

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

9 社団法人日本書籍出版協会

18年度の具体的取組内容	実績
<p>あらゆる分野での参画の促進 必要に応じて「会報」等を利用し、女性の参画を啓発する。</p>	<p>当年度は「会報」利用なし。</p>
<p>起業家・自営業者 月2回、相談室を開設する。</p>	<p>「著作・著作権相談室」を毎月第2・第4水曜日に開設、相談に対応。</p>
<p>家庭との両立支援 育児・介護休業、育児・介護のための短時間勤務制度等の内容的な充実を進める。</p>	<p>各会員社でそれぞれ取組を進めている。</p>
<p>男女平等参画とメディアの取組 出版倫理協議会および出版ゾーニング委員会で検討する。</p>	<p>協議会・委員会は2ヶ月に1回開催。青少年健全育成の観点から出版物の自主規制を進め、8誌について該当出版社に「出版ゾーニングマーク」の表示を要請。</p>
<p>普及広報 関係委員会に情報提供を行う。</p>	<p>9月26日、第5回理事会で「男女共同参画基本計画（第2次）」について説明。</p>